

II. 金融円滑化に係る体制

①取締役会の役割

取締役会は、適切なりスク管理の下、適切かつ積極的にリスクテイクを行い、取引先に対する経営相談・経営指導及び経営改善支援に向けた取組みを経営の課題と位置づけ、金融円滑化を推進するための「金融円滑化の基本方針」を組織全体に周知し、必要に応じて見直しを行い、改善を図ってまいります。

②金融円滑化推進委員会の設置

金融円滑化に係る本部部長等からなる金融円滑化推進委員会を設置します。

金融円滑化推進委員会は、金融円滑化管理に関する取組状況の把握や態勢整備など必要な施策の策定を行い、適時適切に取組状況等を取締役会へ報告します。

③本部の金融円滑化統括管理部署の設置

本部の融資統括部を金融円滑化統括管理部署とします。

金融円滑化統括管理部署は、金融円滑化の適切な運用を確保するための具体的な施策の立案、取組状況の適切性の検証を行い、金融円滑化推進委員会へ報告するとともに必要な改善を行います。

④金融円滑化の相談窓口の設置

金融円滑化に係る経営相談や経営指導等をはじめとする「金融円滑化の相談窓口」を営業部店及びきょうぎんプラザコンシェルジュに設置しました。

本部の融資統括部内に「金融円滑化の電話相談窓口」を設置しました。

本部の「金融円滑化の電話相談窓口」	融資統括部（水田） TEL 0952-22-5621
-------------------	-------------------------------

⑤ご意見・ご要望、苦情等の受付窓口の設置

金融円滑化の取組状況に関するご意見・ご要望、苦情等については、営業部店の窓口でお受けするほか、本部のお客さまサポート室に「金融円滑化苦情等の受付窓口」を設置し、下記の専用のフリーダイヤルといたしました。お客さまサポート室では、営業部店及び本部と連携して、ご意見・ご要望、苦情等の内容についてその解決に向けた対応を行います。

また、営業部店でお客さまから頂きましたご意見・ご要望、苦情等を本部に集約し、当行全体で真摯に受け止め、取組みの改善に役立てていきます。

本部の「金融円滑化苦情等の受付窓口」	お客さまサポート室（粟村） TEL 0120-058-352
--------------------	-----------------------------------

以上